

1. 件名：東海再処理施設の廃止措置計画に係る面談
2. 日時：令和5年8月3日（木）13時30分～15時40分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※一部出席者はTV会議にて実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
審査グループ 研究炉等審査部門
真田安全審査官、上野管理官補佐、小舞管理官補佐、大島原子力規制専門員
検査グループ 核燃料施設等監視部門
小澤企画調査官、石井主任監視指導官、正路管理官補佐
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 次長 他3名
再処理廃止措置技術開発センター 副センター長 他11名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 配付資料
資料1 その他の施設の火災防護対策に係る東海再処理施設安全監視チーム会合等での確認事項への回答について
資料2 再処理施設分離精製工場地下階への雨水浸入について
資料3 その他の施設の外部事象に対する安全対策の規制上の位置付けについて

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	広く規制等のオオシマでございます。それでは本日の面談を始めさせていただきます。早速ですが、ご提出いただきました資料に基づきまして、原子力機構の方からご説明の方をお願いいたします。
0:00:16	はい現象向後横尾です。まずTVFの固化処理状況について口頭ですが、進捗状況の報告させていただきます。
0:00:27	玉田の寄付の状況です。龍馬マニピュレーターの右腕判読の導通不良をこっちについては、7月に4日、
0:00:38	キャリッジを大井式固化セルから除染セルに搬出し、除染セル内で接続コネクタ部の人による詳細点検整備、今現在実施しているところでございます。
0:00:52	この間改訂作業は継続可能ではあるんですが、キャリッジCO効果性とか除染性に反するために、キャリッジ等については旋回台、腕がついてる旋回ですね、こちらは固化セル内に切り離して取り外して仮置きしてる状況となっております。
0:01:13	このため固化セル内での物品の搬入とか移動等々洗浄を干渉してきますので、解体者は廃棄物の詰め替え搬出作業。
0:01:25	に支障来たすという状況です。このため廃棄物の詰め可搬作業を行う予定で行う歩は作業後に行う形でありました追加のインセルクーラーファンの遠隔解体。
0:01:39	こちらの作業毎同士で進めつつ、この堀山田マニピュレーターの右上がハンド部の点検整備に注力したいと、いうことで解体作業員等を少し要員補充して、こちらの点検整備に余裕を補充して今
0:01:59	経営整備の方を進めているところです。
0:02:02	この点検整備には約2ヶ月程度かかる見込みでありまして点検整備が完了する9月中旬以降に、
0:02:10	解体車廃棄物の詰め替え版作業を再開する予定としております。
0:02:16	なおもう一基の業務が田丸ペーター。こちらについてもう病院型マニピュレータについてアイティービーカメラ。
0:02:27	あと旋回操作ですね、こちらの動作区長の兆候が今確認されておまして、
0:02:35	今行っております右田ハンドルの導通不良の復旧後に、もともとのその線壁整備を計画しておりましたが、
0:02:44	そちらの整備、いいのに合わせて、IT部間の不調を1000回操作等についての原因調査対策整備を行っていく予定としております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:58	今後の工程この3号の打ち上げまでの工程につきましては、今行っております両勝マニピュレーターの整備作業を解体作業の進捗を踏まえて、
0:03:11	実新年末、を目途に報告したいというふうに考えております。
0:03:19	あともう一つ3号炉の運転条件確認試験の計画検討状況ですが、こちらについては試験計画案について今取りまとめておりますので次回の面談で、
0:03:33	中身の方の説明をさせていただきたいというふうに考えております。説明は以上となります。
0:03:39	規制庁オオシマです。ご説明ありがとうございます。
0:03:43	ただいまの措置状況につきまして、規制庁の方から確認事項等ありましたら、お願いいたします。
0:03:54	青島さんですけど、
0:03:56	必ずその前回副長というもの、ことですが、これはいつ頃から、宗局長が見られてるんですか。
0:04:06	宅建業法モリカワ衛藤線か亀野副長と旋回台の動作部長については、今週入ってからですね、ちょっとそういう条項が確認されたということで、
0:04:20	今原因がどこら辺で動作不調なってるかっていうところが並行して調査をしているような状況でございます。以上です。あ、規制庁しました。
0:04:31	いや、現場との間に来れたんですよ。
0:04:35	効果的な業務アプリケーションのをもう1機の方ですね。もう1件の方についての話になります。
0:04:43	あれ、読み方は2日あるんですけどつけ岩着にしたつけ、日。
0:04:48	現職の日光加瀬第二期ありまして。はい。一期が今城先生で整備中。大城が先ほど言ったIT関係だとちょっと婦長さんが見られてるという状況です尻別岳の。
0:05:01	これがもう1回もうこう使えなくなっちゃうと、今完全にこう、物が動かせなくなるとかってそういった交渉例もあるんですか。
0:05:09	文書モリカワ、固化セル内にはBSM量がたまりペーターが2機等クレーンが2基ありますんで、大本加茂の箱Bはクレーンでもできます。ただ両頭にペーターでその細かい作業そのものの取外しですとか、
0:05:27	そういうのは利用型マニピュレーターになってしまいますので、そういう作業の制限が少しかかってしまうという状況でございます。以上です。
0:05:38	規制庁島です。
0:05:40	承知いたしました。
0:05:44	浜村も不具合みたいのは関心までやってるんですけどつけ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:51	やらない。
0:05:54	越冬かカメラの不調についても今回新たにちょっと見つかったっていうことで、これ両頭に全部固化セル内に複数台カメラがありますので、それなりの確認は他のカメラでもできます。ただ
0:06:11	両方ともリピーターを操作する上でそういう今回不具合を起こしたカメラを使いますので、窓、今、両松丸ペーター自体の制限が多少かかっているっていう、カメラが見えないでかかってしまっているとそういうような状況になります。以上です。
0:06:28	質問としては、会合、ちょっとすいません。今回初めてだったんであったんですけど、会合の議題はしてるんですか。この類のは、
0:06:38	今までの話としてそのガラス固化処理の話は毎回何か進捗を、いや、
0:06:45	挨拶計画の認可申請については先立ってやっているっていうことで、プラスアルファで
0:06:55	今回の火災や地下水への雨水心理っていうのはこちらからちょっと、議題としてあげてくださってということを書いて、
0:07:06	議題として追加してると思うんですけど今いただいたような当トラブルに相当するのかがわかんないんですけど、こういった限りなものは、
0:07:16	カンシン介護でやってるんですけど。今までもこのPubl
0:07:21	んの話も含めて、ご報告いただければ。
0:07:25	この話は次回の会合ではやるんですか。
0:07:29	ビーバー
0:07:32	スゴウさんに聞いてます。結局モリカワです。PDFの固化処理状況ということで今現状書いた作業でありますとか、
0:07:43	作業に支障をきたしてるものについては進捗上影響が出てくるっていうことで、会合の中の説明で、そこに触れてそれが工程に影響するかしなかっていう話を今までもしてきましたので、そういう観点で説明する予定地はしております。
0:08:01	以上です。説明する、するっていうことですね。
0:08:08	鳥飼嶋説明するってことで理解しましたけどそれでいいんですけど。
0:08:13	当初は、その説明予定としております。わかりました。はい、了解です。
0:08:25	じゃこれは次回の面談。
0:08:27	に向けて資料を作るってそういうことですか。
0:08:32	はい。結局次回の会合では、TAFの進捗状況という形で一応資料準備する予定です。その中で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:44	解体の進捗でありますとか、今削除設備は右がハンド部の中の状況でそのあと巡回台等の不調があつて点検整備していくってその流れの中で、事象というかこういう事象がありましたっていう形の、
0:09:01	資料説明整理して説明すると、その流れとして今考えております。以上です。
0:09:07	はい。施設を別了解しました。
0:09:14	どうかありますか。よろしい。
0:09:18	よろしければ、続いて資料一井のご説明をお願いいたします。はい。原子力機構の鈴木です。資料 1 としまして、紙インフラ後 2 ページですね、その他施設の火災方法に係る東海再処理施設監視チーム会合等での確認事項への回答についてと。
0:09:35	ということで、これ一度前回 7 月 20 日の面談で示したものについて、若干変形、変更点について主に説明したいと思います。
0:09:44	2 ページの方も 1 ポツの真ん中辺にまず記載して下線部分いつてあるところなんですけど前回の面談のところでその網羅性も大事だという話がございましたので、網羅性も確保して、選定してるという旨を本文に記載してございます。
0:09:58	その結果前回の 11 代表として 11 選びましたが、今回さらにプラス三つしまして、14 の代表として選定して今回資料をまとめてございます。
0:10:10	併せてその下の方に示しているフローチャートの、点線のところですね右上の方の点線のところの本等も一部変更してございます。2 ポツ 3 ポツについては変更ございません。
0:10:21	大きく変わったのは、通し番号で 5 ページの表になってございます。
0:10:26	前回の面談ではその選定理由だけが書いてあったんですが、ちょっとわかりづらかったのでシナリオと選定理由として、今回地域してございます。
0:10:36	資料の 1。
0:10:39	ですね、特段
0:10:41	6 ページの累計として、普通答えようというところについて前回は蓮の先期挙動。この同時発着かここが一番
0:10:53	超過時間に最も時間がかかるということで選定したんですが、これは例外的なものなので、通常のものとしてしまして、アスファルト固化体貯蔵施設の貯蔵セルのを、アスファルト固化体が地区交代の。
0:11:05	通常の普通のものとして選んでございます。説明は答え上、SDの答えようとしてまして今回普通のものとしてしましてこれは、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:14	防護対象は不燃性のもので、金属容器にいられているものとして、ウラン貯蔵庫のほうを選定させていただきます。
0:11:21	水温の答えようとしては、そのIF、焼却施設のカートン室の貯蔵室のそのラックに置いてある低放射性答えるし、こちらについては通常その部屋について鍵がかかっていないもの、その下のブース以上については、これ
0:11:37	苦情がされてますんでその施錠飛びの紙を取りに行くために言ったようにちょっと時間がかかるということで、そちらの方を前回示してみました、通常はその回答かかってませんので、そちらの方を普通、通常のものとして、添付 13 の方にまとめてございます。
0:11:55	検証資料の方の中身としましてもちょっと若干変えてるところがございます。一部ちょっと例としまして、47 ページですね、添付 5 の方をちょっとご覧ください。
0:12:05	こちら、あいにくの回収鳥飼諸島の例を示しますが、2 ポツのほうで、前回温度計の火災感知器等が何に基づいて設置しているのかちょっとわからないので松木さんがいいのではないかというコメントをいただいています。
0:12:22	鹿島で各町村を槽類換気系配管につけているその温度上昇傾向経営クラスというものについては、これ消防工場の点検を行ってませんので、これについては、炉規法上で取り付けています。
0:12:35	その下循環貯槽おいてる部屋の確保については消防法の点検行ってますんで、それについては、情報に基づき設置してるものでして、しまして今回整理しまして、記載してございます。
0:12:48	単発の方の方にも、
0:12:51	一部消防消防への通報のタイミングについて、本文中で示してございます。
0:12:59	大きな大きな、前回のコメントの修正という 1 は社名なものになってございます。
0:13:07	続きまして、本案を追加したものとして、
0:13:10	佃さん。
0:13:13	今回追加しました。北本としまして、添付 9 ですね、94 ページをご覧ください。
0:13:26	代表として選定したものになります。台風としましては、スマート型共同施設の貯蔵セルのアスファルト固化体及びお答えになってございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:37	2 ポツのほうで、そのオオブ対象の保管保管状況等々含めまして、図の1 が示してございますが、96 ページの方に 11 のポンチ示してございます。
0:13:52	朝田富永町どうしてそのセルは、底堅いこういう立場で保管してございます。これは可燃物ということで、金属製の容器に落としてスキップして貯蔵してございます。調査自体は、15 センチ以上のコンクリート壁。
0:14:07	構成された中であって、当該するには人が立ち入ることができる開口部がなくて、物理的に人が空きなってます。ただ、チーフのハンドリング等のための照明灯等の点検不備等が、
0:14:21	そういうのは今ありますので波源を設置してございます。
0:14:26	衛藤三角には照会基づき分布型の熱感知器を設置してございまして、SLIで火災を検知するとともに、もう一度別に進めさせていただくというのは、その時北條設置している。
0:14:40	県営感知器、FDSというんでございまして、FDS温度計装置、FDというものを設置してございまして、セル排気の煙感知及びそのセル排気の温度を測定してございます。
0:14:53	兵庫に基づき設置している分布型熱感知器と、そのFDS煙感知器が同時に稼動すると、自動で第2 消火用水か、
0:15:06	水噴霧消火設備が作動しまして設置する場合に消火水が噴霧されるような設計になってございます。ループ型の熱感知器の信号については、従業員が常駐する分析でも、
0:15:19	安全管理室や分析部店成功等も地方成立に変更してございます。
0:15:25	NTTの資料につきましては、
0:15:30	第三低放射性廃棄処理施設という、事務局に集中監視盤がございまして、あそこへ伝送して、その映像信号を、1 従業員が徴求する。
0:15:41	現地事務所院長の制御室のPC端末へ伝送してます。そこでそのPCは無料傾向にありまして、従業員が感知できるような設計でございます。
0:15:54	NSの仕様については、アスファルト形の説明は制御室のみで伝送してございます。どうぞ。3 ポツの休日夜間における火災発生時の事象の流れとしまして、
0:16:06	そのものが動いた場合、そのセル内で動いた場合、隣接区域で動いた場合について、両括弧 123 で記載してございます。両括弧 1 につきましては、金属製の方。
0:16:18	容器内にも見た状態で
0:16:20	アスファルト固化体たち固体が密封されてますので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:24	金属、金属製容器内にはその酸化剤が購入してないということなので、金属製の容器内部の発火の可能性は該当しています。
0:16:35	一般その挙動する前の課題としましては、調整前にはクレーンと、あと、照明等ございますので、それだから、
0:16:44	波源隣に火災が発生した場合には、当該セルに設置する部分と方の熱感知器の煙を感知して、さらに煙感知器、
0:16:54	いわゆる襲来の異常を感知すると、自動で水噴霧消火設備、職長会を行います。
0:17:04	運動型の熱感知器が作動しますと、
0:17:07	当直長が公設消防へ通報ございます。
0:17:16	その下の方熱感知器による火災の感知やそのFDPによる、セル関係の移動異常ですね、温度異常を検知した場合には、
0:17:27	廃棄物処理場の制御室に常駐する従業員が、アスファルト固化体貯蔵施設の制御室に駆けつけて、先日にはその貯蔵セル内の監視神谷の映像を見るモニターがございましてそれで、
0:17:39	ちょっとセル内の状況を見て火災を判断するというような状況になってございます。
0:17:46	事象の流れにつきましては図に、97 ページの移動経路については、図 3 として 98 ページ。
0:17:53	後々の火災と判断するまでの経過時間については 101 ページの方に記載してございます。
0:17:59	97 ページの方の、その流れにつきまして、各そのイベントのやり方の上に番号が記載してございますが、これにつきましては、90、
0:18:10	101 ページ請求トピックその経過時間の番号とリンクしてございまして、添数に合わせてございます。
0:18:19	この場合に、グループ型熱感知器等、煙感知器が作動した状態、作動すると速やかに消火が行いますので、両括弧 3 のところで、職長古賀を実施しているということになります。ただその初期消火の後に、実際に須永顧問の笠井かどうかという感
0:18:38	を判断するために従業員が駆けつけるまで約 30 分程度かかる、そういうふうな評価になってございます。
0:18:49	隣接区域の課題としましてこれ、95 ページね。95 ページでございましてが委員区域の課題としましては、その貯蔵性、今回対象としましては、0151 の隣には、同様の制度変わる 152 というものがありまして、
0:19:05	ここについても同様なものを共同してます。こちらについても R151 と同様な、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:11	請求はされておりますので、同様に色ができるとしてます。
0:19:16	それ以外としまして、
0:19:20	102 ページの方に記載してございますが隣接区域としまして、その他にも説明している区域がございます。
0:19:28	また、
0:19:29	注としましてその隣接区域のうち、家族保管室までの 118 というところがございますが、ここについても照明等ございますので、ここは照明等から火災が発生した場合を例としまして、
0:19:42	火災発生事象の流れを通俗として 103 ページへ移動経路をまず等としまして、104 ページ、第 1 章のあまり経過時間については 107 ページとして、
0:19:53	18 のほうに示してございます。
0:19:56	こちらにつきましては、基本的に火災報知器が作動して、
0:20:02	速やかに遺書当直長から、公設消防へ出動の要請を行いまして、当直長が現場を支持して、従業員が分析、廃棄物処理情勢見る、
0:20:17	従業員が現場に駆けつけて、火災があれば、隣接している消火作業についても職長から行うような流れになってございます。
0:20:29	こちらについてもその駆けつけ待ちの時間がありますんで、30 分程度の時間を、色が 30 分かかるといことで、107 ページの方に記載してございます。これは松江荒田に追加しました、安里交代共同施設の例になります。
0:20:44	もう 1 件追加案件つい 1 ヶ所あります。
0:20:48	11 としまして 129 ページですね。
0:20:56	こちらについては、官庁高校の金属製の容器第 2 の小椋碓井ということで変形してございます。浦野所長の翌日には、金属製の、
0:21:08	容器内にウラン製品を共同してください。ウラン製品自体は金属酸化物であって、昨年末でございます。
0:21:15	ウラン製品は金属製容器に挙動して、貯蔵室は、15 センチ以上のコンクリートの壁で構成された区域になってます。
0:21:22	多賀区域には人の立ち入りがあることから、照明等の電気機器を設置してます。
0:21:29	共同は消防法に基づきか煙か熱感知器を設置してございまして、火災を感知した場合には、従業員を駆けつけて、近くにあるBC消火器等を用いて宿直を行います。熱感知器の進行については、従業員が常駐する分析所の安全管理室や、阿武、
0:21:47	和泉先生工場の中央制御室の現存してございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:51	夜間休日における、火災発生時の流れとしまして、まず、金属製の容器の方につきましては、村野関そのものはもう不燃性でありますので、金属製の容器内での火災の可能性はございません。
0:22:04	貯蔵室以外の方につきましては、協同飼料には現状しか備品とか、電気設備、照明が設置してありますので、それらから発火した場合として、
0:22:14	ああいう想定する者としてもですね、防護対象そのものが、金属そのものであるということであるので、仮に火災が起きたとしても、放射性物質の有意な放出に至ることはないと考えてございます。
0:22:27	またその近くについても重量から求めた、火災等価時間、これ内部火災影響評価ガイドに基づいたものなのですが、そうと評価しますと、等価時間としては 0.02 時間程度。
0:22:41	ですので、かえってですね、内川委員等が燃え尽きたとしてもですね、金属製容器の耐火時間、1 時間以上ありますので、閉じ込め境界に影響を及ぼすことはないと考えてございます。
0:22:54	隣接区域の火災につきましても、
0:22:59	2 ページの方にリスク 1 の方に
0:23:02	備品置き場というものがございましてそこがから、火災が発生した場合においても、そこに伊勢消防法上設置している煙熱感知器がございまして、それで検知して、
0:23:14	従業員が駆けつけて初期消火を行うということなので、普段、貯蔵庫の、
0:23:20	完成品の取り込み。
0:23:22	境界には影響ないということで、気味のホスピタルことはないということで評価してございます。
0:23:31	最後になりますが、最後に教育 13 と 147 ページになります。
0:23:41	こちらは焼却施設のカートン貯蔵施設の一井ラックの定期課税固体廃棄物ということで、こちらについては、そのせ、保管状況として 149 ページの方に続きとして、他の状況を示してございます。
0:23:57	焼却一つのマーカーと貯蔵室の市田国は運転中はこの低放射性固体廃棄物としての定着答えると貯蔵してございます。
0:24:08	低放射性固体廃棄物可燃性でありまして、各部長ドイツは 19 センチ以上のコンクリートの壁でご選択区域です。航空機は人たちがいることから、発火元となる照明等の便宜的に設置してございます。
0:24:24	関東上質には、兵庫法に基づき、煙感知器を設置してございまして、煙を火災を検知した場合には、従業員が駆けつけて、ABC 消火器等を用いて消火を行うと。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:35	天田です。また、手動操作によって消火用水を供給する水噴霧消火設備を設置してございます。
0:24:42	煙感知器の信号については、従業員を強調する分析所の安全管理室や、
0:24:49	低い精製工場の中を水密の方に転送してございます。
0:24:55	火災発生時の事象の流れとしましては、化学の情報の火災としまして、加藤町地内での落下月ある低放射性固体廃棄物や電気機器、
0:25:05	それから火災が発生した場合、
0:25:08	岩松菅君調達に設置する、煙感知器により火災を検知でき、廃棄物処理場の整備を進める従業員が駆けつけて、近傍にある。
0:25:19	ABC昇格等について、職長化を 10 分程度で行えるということで、二つです。
0:25:25	火災警報水に今当直長が公設消防等で通報を行っております。課題発生時の事象の流れとしましては、150 ページの方に図に移動経路。
0:25:36	13 として 151 ページ。
0:25:39	経過時間としまして、153 ページのほうに図 4 として示してございます。
0:25:45	隣接区域の火災としまして、各部長同室のタイム部屋にですね、焼却灰と提出というものがございましてそこにも、
0:25:56	8ヶ月近く備品等がございまして、そこから火災が発生した場合においても、加藤町として同様にですね、当該計器の消防法に基づき設置した煙感知器を設置してございますので、
0:26:07	許可は、火災を感知したが、速やかに廃棄物処理場の整備を進める。従業員駆けつけて、初期消火を行うということで 10 分程度で評価をできると。
0:26:19	ちょっと確認してございます。
0:26:21	以上のことから、加藤町としての初期消火を行える体制を組んでますので、火災発生者としても、カードちょっと室、これまでは県になりますが、そこを取り込む協会内提携して、放射性ですね、放水ということはないと評価してございます。
0:26:38	変更と%桃井以上になります。
0:26:44	はい。次ありがとうございます。芝田博一に対しまして発言事項ありましたらお願いいたします。
0:27:13	所長です。
0:27:15	109 ページの添付 10 のところで、これは避けたところはちょっと、
0:27:23	なあ。そうですか。はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:26	わかりました。すいません。ちょっと省略いたしました。が、苦渋の方で、これは発送学校ですね、長谷の貯蔵庫の分析日経について、
0:27:39	変更点があります。
0:27:43	ここ数年前回背景等を、もう少し細かく書いた方がいいのではないかというコメントがありましたので、追記したのになります。
0:27:51	1%で2本を下線部のところとしまして自主的に設置した温度検知装置により、排気温度を測定しているということで米印をつけてございます。この品質としては、設計上セル内火災コール。
0:28:05	してございません。設計上。ただしその分析は井口とIT部等は、試薬等を洗浄しても廃棄しているんですが、仮にですね、その分析は入れる通りに修復が残存した場合に測定して、
0:28:17	その後は想定した場合に、その自然発火性の評価を行って、自然発火の可能性がないことを確認します。またその窓口のことについて紹介事業とも配備しているということで、こちらについては、令和3年12月3日の監視委員会後、
0:28:33	第62回の方で、資料2の方に、地域、記載したことを記載してございます。今回、資料に添付してございませんが、オカノとしては、このような内容も記載してございます。
0:28:46	後介護って紙で示してございます。
0:28:53	赤松野間。
0:28:56	消防への通行のタイミングとか、或いはを記載してございますので他のやつと同様な修正を行っている程度でございます。以上です。
0:29:19	規制庁ですね、ちょっとすいません、越智さんからのうちのそもそものところから確認したかったんですけど今後も、
0:29:27	そのパス血の、
0:29:29	火災についてはそもそも木々の消火設備、その他施設ITB以外の、
0:29:41	センター施設の消火設備を性能維持施設として申請してきたんだけど、今まではその廃措置段階だったんだけどガラス固化
0:29:54	という、運転段階に相当するようなものがあるんであるTVFの、火災をちゃんとみんなでどう、それ以外のその他施設っていうのはそんなに見えなくてもいいんじゃないかみたいな話もあって、
0:30:06	山だけでも、その他施設の火災についても、ちゃんと見た方がいいんじゃないかみたいな話もあって、
0:30:16	生命医施設からは、一旦落として、もう1回改めで、その他施設の火災、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:25	二つは、今まで配送計画としては申請されてなかったんですかね。これちょっとわかんないんですけど。
0:30:31	従ってそれを確認しましょうということでこの話が始まってるということでいいんですけど。
0:30:40	正しいですか。はい。木瀬検証機構ナカバヤシです。このもともとの発端は初回の認可の時にはいわゆる消防法等に基づいて設置した消火設備種。
0:30:53	感知設備というのはいすごいですね。
0:30:57	なぜかと言いますとその当時生面接入れたものは運転時に、定期自主検査の対象としていたものをそのまま性能維持設備出まして、ということですので、
0:31:07	運転時の定期自主検査を対象としては、そういった横暴消火設備が入ってなかったです。なぜかと言いますとそちらの障防法の方で法定点検を受けているので、
0:31:18	いわゆる炉規法に基づいて行う。検査、そちらは29歳になるので
0:31:24	そちらには入れてなかった。なので初回の生の移設の認可の時はそのもともとの、
0:31:30	定期自主検査を対象としていた機器をそのまま持ってきたものが入っていませんでした。
0:31:36	その後ですね機構の他の試験炉とかの廃止措置の審査の中で、発電炉等はずもと消火設備を入れて、性能維持施設は、
0:31:48	入れていたんですね。そこでは、他の試験でも入ってたり入ってなかったりするという話が生まれてその際に、機構としてもいわゆる主消防設備ってのはこれ今後解体とかやるとどうしても火気を使ったりするという観点から
0:32:07	機構のナカノを廃止措置、施設はそのままに統一しましょうと、統一していきますという形で消火設備を清野1節による方向で、
0:32:17	進めていました。その流れで東海再処理も既設の消火設備を、
0:32:24	衛星の移設にリストの中に入れるという申請を伺っていましたがそのタイミングがちょうどHowTVFのほう、
0:32:34	蒸発乾固防止のために講じる、追加の対策、追加の火災防護対策、その時に一緒に入れて申請したわけですがけれども、審査の中といいますか監視チーム会合等の中で、
0:32:49	確かにその他施設はリスクはTVFに比べて上低いので我々の方も既往の維持管理をしていくという方針だったんですけども。
0:33:00	その火災等を考えると、ちょっと東海再処理はスペシャルで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:05	きっちり見てから、判断した方がいいというご指摘をいただいて、まず現場をまず見なさいということで我々の方でウォークダウンに全部やり直しまして、
0:33:17	すべてどういったところに火災の危険リスクがあつて、それをちゃんと検知して消火できるような体制になっているということを確認した上で、
0:33:28	これで既設の消火設備で十分、その他施設を、火災リスクに対して十分な対応がとれているということを確認した上で改めて清野移設事業。
0:33:42	というようなところの流れで進めてきたといったところでございます。この面としては、
0:33:48	一旦その他施設から、性能維持施設としてエントリーしてた消化せずに、もう一旦落とすただけでも、
0:33:59	改めてちょっと既設のままでもいいのか既設たらさ。
0:34:04	変更が必要なのかをちょっと判断して、これで大丈夫だよなっていうところまでいくのか、オールですかそれです。終わったら性能維持施設として、
0:34:16	改めて変動する、排気計画があつても、今やっているっていうことでいいんですよね。現職は小橋さんおっしゃる通りで今後他施設の火災防護対策を行うのゴールを、
0:34:31	改めて必要な性能維持施設として、必要な設備を性能維持施設として改めて申請すると。
0:34:39	いうところでございます。
0:34:42	ちょっとよくわからなかったのが線を、
0:34:46	して、気付とその、
0:34:51	今、議論する消火設備、協会の方ではエントリーがされてるんですけど。数は減少大きくなって欲しいですね。それと、二つありまして。
0:35:01	まず一般建築基準法と仮称消防法に基づいて通常求められるもの。
0:35:09	とあとは、それ以外にセルの中ですとか、そういうスペシャルな部分は消防法
0:35:16	適用外のところがあつて、そこについては炉規法の中の火災。
0:35:22	損傷の防止の観点から特別な検知装置だつたりをつけていたりします。特別な検知装置というのが先ほどお話の中で出てきたFDとかFDSとか、
0:35:36	あとはそのプロセスの温度を監視してその温度上昇で火災を間接的に監視するようなもの、そういったものが炉規法上のものでこちらの障防法にはカバーされていない。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:46	で、その炉規法のために、炉規法に基づいて簿、設置したものはその他施設についてもすでに性能維持施設の中には入っている。
0:35:55	不正な実績の中で抜けてたのは消防法でつけていた方になります。わかります。いや、整理中とかその消防法の適用除外のものは、もともと廃止措置計画もそうだし、許可の方でも、
0:36:13	入っていましたということによろしいですね。それで、その炉規法以外のその消防法なり、建築基準法に基づいてエントリーされていたものっていうのは、
0:36:27	性能維持施設としては、紹介民間と金が入っていなかったわけですね、その協会の方ではどうなりましたっけ。
0:36:37	許可の時には見てるんですかそれは。
0:36:40	こちらの方で個別の設備を確か出てこなくて一般的に消防法に基づいて防火対策を講じるとかまたそういう人間でカバーしていたかと思いません。
0:36:53	許可は消防法に基づいた、対応しますということで、
0:36:58	何ていうかな、武器法対象の設備として許可としてエントリーされていたもの。
0:37:07	ですよ。前でしたっけ。評価としては、一部その花粉みたいなものについても設工認上の図面に入ったりするものもあったり、今ありますので、お配りさし上げられるかっていうのはもちろん、今、手元にないんですけど。
0:37:21	一部についてはその加工みたいなものについても、設工認上自分を付けて、今日もらって言っても答え出せ後任には入っていないのもありって、多分すべてをする人は見てませんので何とも言えないですか。
0:37:37	あるものも、そうですね。その他施設と、一つ言いましても 1970 年代から、徐々に立てましました。
0:37:49	ので、それと、その当時の規制体系ですとか或いは規制側の、
0:37:54	姿勢とかにも結構
0:37:57	よってこの時には記載があったけど、施設じゃないとかそういうそういう若干ばらつきがもうあるので、
0:38:04	ちょっとその新規性基準見たある時点で来ずばっとう平準化しているわけではないといったところがあります。許可との関係を気にするというよりから、
0:38:15	廃止措置計画の中で、その性能維持施設として 1 回確認しているものはもういいんだけど、その他エントリーされていなかったものを改めて、
0:38:26	見るっていうことでいいわけですね、何かの整理と。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:32	ちょっと確認したかったのは、
0:38:38	とんだ施設で
0:38:40	笠木を開削として適当なのかっていう確認するロジックは全体としてどう いう考え方なんですけど今まで、
0:38:51	行ったん。
0:38:52	消火設備については初回の認可なり、今までの認可で確認されている わけですよそれと、
0:39:00	同じ考え方なんです。これは、要は類型化して、それぞれ
0:39:10	それぞれ類型化したものを、
0:39:12	の、
0:39:13	長期償還時間とか何かシナリオとか、最終的には有意な影響はないっ ていうのを確認して、
0:39:25	これでいいよねっていうような確認をするフローでやっているんですが、 何か今までの会則計画で確認してきた。
0:39:36	流れと、今回は同じとして考えてみえがいいのか、それとも改めてその その他設備施設として見なさいっていうことだったんで今回オリジナルと して、
0:39:47	機構の方でこういったアプローチであればその、
0:39:51	火災対策対策十分か。
0:39:54	ていうのが、加点できるじゃないかと考えて持ってきたのかってどちな んですか。原子力機構小林です。その他施設も安全、
0:40:04	対策の目標といたしましてはすでに地震津波等で評価を行って認可を いただいている目標と同じで、先ほどおっしゃられた有意な放出をしな いと、それを目標としますと。
0:40:17	それを項目消防す。
0:40:21	今回の火災ですので、また制限、河西議員とかその他施設で守るべき ものというものは、すでにリスクの中で昨日決めておましてそのまま を放射性物質を保管していたり貯蔵していたりするもの。
0:40:35	方が外に入れないようにっていう対策ですのでその場合はさまの火 災の場合にはどうしたらいいかというのは、我々の方から自明と、現状 の整理とほぼ管を基づいて
0:40:48	評価結果を出してそれに確保を火災対策室長に確認いただきながら、 重要なのは、閉じ込め境界を、
0:41:00	河西がいかに守るかなと、それが説明をしなさいというアドバイスとい いますコメントをいただきまして、それぞれの保護、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:10	対象用放射性物質に対してこれ、これもほぼ閉じ込めは例えば、この容器ですよとか、わかりやすいですよというのを、ここで明示した上でじゃあ、
0:41:20	例えば火災が起きたときにその境界を守れるのかと。
0:41:24	或いは火災が起きてもその境界が壊れるまでに初期消火ができる、検知ができて消火ができる。
0:41:30	そういうところを確認していくと、そういうロジックで現在組み立てて消火を持ってきていると。
0:41:36	いうところでございます。
0:41:38	わかりました。
0:41:39	ヒ素の考え方が
0:41:45	初回認可なりのときに、
0:41:49	良いこととした清土肥さんとかTVFの火災対策の確認の方法と同じなんですか。それはちょっと違う。現状の一と。
0:42:02	使ってるツールといいますか表、評価項目的なものは非常に通ってはいるんですけども向こうはあくまでも
0:42:12	高放射性廃液の蒸発乾固、蒸発振ってですね、を防止するという観点で守れるかというものを、視点で評価しているだけなので例えば同じように、
0:42:27	火災火災に対してどう評価するかとか、ああいうのは我々閉じ込め境界のバウンダリーに対してしか見てませんけど、向こうが冷却水当然守らなければいけないんでその冷却水を、
0:42:40	循環させている電源ですとか、そういった系統は火災が生じたとしても、
0:42:48	バックアップがありますとか、
0:42:50	時間外沸騰するまでに復旧できますとかそういった説明のやり方でやっている。
0:42:56	他はPDFの方はまさにその蒸発乾固とかあるんだから、ボード対象、今回のものとはちょっと違うんだけど、似たようなやってアプローチはとってるんだけど、防護対象はうちの方は少しこっちその他施設は、
0:43:12	違いますので、今回、その他施設の方、
0:43:17	M、
0:43:21	確認をして、
0:43:24	わかります。
0:43:26	一つが基本的なことで恐縮なんですけど、多く出して
0:43:31	まず最初に、
0:43:34	何つうのかな。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:36	保護対象を類型化したんですよね、防護対象に低下したんですけど、防護対象の累計がちょっと、一周周りで結構遅くて恐縮なんですけども、項目対象類型カードをどうやって整理したのかちょっとこういう、
0:43:56	小林さんの4ページにまとめ表がありまして、これを具体的に細かく説明書の前回の監視チーム会合の資料にも記載してはいるんですがまず
0:44:10	放射性物質守るべき放射性物質ではどういう形態で、どういった火災防護の、
0:44:17	の対策を講じられているかという観点である程度グルーピングできるでしょう。そうしないと何十ヶ所もあるのをすべて評価していかないと、妥当性は変わらない。そうじゃなくて、類型化した上で
0:44:30	議論していきましょうという話でまず連携課の観点としてはその閉じ込めは有意な放出をさせないという観点からも物質が移動しやすいかしくいかで大きく行きたいと答えと分かりますよねという形で
0:44:43	上段が液体のものから固体状のものということで設け、
0:44:48	避けさせていただきます。
0:44:50	例えば液体ですと大体液体の放射性廃棄物というのは当然
0:44:56	貯槽。
0:44:58	容器、金属製の容器、設置されている。
0:45:02	さらにその他施設ですとかなり放射能レベルが低い廃液を大量に扱うことからコンクリートの建屋等を、に、ライニングをしてそれ自身はプールのように、貯槽にしてライニング貯槽といいますか。
0:45:16	そういったものもありますよね。というのが二つ、ちょっと形式が異なるものがありますよね。
0:45:22	その次に、右の段階で
0:45:28	セル放射性物質は放射線の常には非常に高くて人が近づけないところにつきましてはセルの中に配置されていると。
0:45:37	低いものはアースナンバー区域という制度の外に置いてある。
0:45:41	相馬さんの中にあるのって外にあることでは消火のやり方とか検知のやり方があるんでまずこの二つで分けている。
0:45:49	さらにセルの中に入っているものについては多く硝酸水溶液ですね再処理で知識再処理ですね硝酸水溶液みたいなそれぞれそのものが燃えないものと、
0:46:00	一方で溶媒抽出をやりますので、再処理や溶媒抽出をやってましたので、その時に使ってたTBPドデカンという有機溶媒ですね、こちらもそれぞれそのものが燃えるよね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:14	ということでウエノやむを得ない液体で燃えないものともそれ自身が燃えてしまうものという形で類型化をしていると。で、そういったパターン分けをして類型化していった結果、液体については右側に示す大きく、
0:46:32	四つがありまして一番上のL1の
0:46:37	少し理由としてセル自身で先ほど申し上げましたライニング貯槽。
0:46:43	エクセルにライニングをして貯層を貯層としているものをというものでN1Aというのは、こういった合計、五つの類型化をさせていただいていると。
0:46:54	同じように答えにつきましても麻生、若井、北井唐木ますか、そんな。
0:47:05	まず、N1とA1Aは正副課長そうかっていうことですよ。
0:47:11	そうですねサッカー砂汗セルのライニング貯槽か。
0:47:16	貯層とする組み合わせの一体化してるかしないかって言わない。うちはセルのライニング、今日がセル内に
0:47:27	その貯槽があってその中には水溶性の
0:47:32	高い放射性物質が入っていると。
0:47:34	N1が貯槽ではなくてもセルそのものを貯槽にしてしまったようなライニング貯槽の中に不燃性の水溶液の放射性物質の、
0:47:45	市が整備そのものも早々にしたいとそういうタイプが東海最終にはございます。
0:47:55	SEO性って言っても、さっきのTBPってことでカウントはしないっていう、硝酸水溶液。
0:48:04	各契約も水に近いようなものを、
0:48:07	古市。
0:48:11	1一緒Nh変える知恵とあとL3になります。左側三つ目の段が、燃えるか燃えないかでそ分類する。
0:48:26	駄目になっており神恵内から載っけ輸送L4棟。
0:48:34	N2は営業にもそうですか。そうですよね。河内。はい。一応、ちょっとここ、表1やっちゃって。
0:48:43	4と、L2は、
0:48:47	関西の行きたいと考えて、
0:48:59	5年生の機械でL2と。
0:49:03	NたAさんは、
0:49:07	何か、
0:49:11	MとL3は、
0:49:14	結局交通整理。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:16	Agileで4 買える人と、利用はどっちも整理したエネルギーがすぐ出る言わせるの外に多いと。
0:49:26	この整備は、
0:49:29	AMが整備なり、
0:49:34	Nさんの世界ですね、すぐです。
0:49:44	L1 は仙台に水要請があって、
0:49:49	N2 がセル内で可燃性。
0:49:52	生産が正解で水量制で、硫酸がセール外なんだけど岡部先生の間で一番は、
0:50:01	整理、整理彫像みたいな感じではないです。どうぞ。はい。
0:50:07	答えはある。避けたい系統答えをまず、そういう観点で言いますと、SE Sがいわゆる人が近づけない、放射線レベルを持っているので精度な不安になる方の、
0:50:24	そのうち、S1 が、いわゆる越えないことは不。
0:50:30	不燃性というか負えない、例えば燃料集合体そのものですか、答えの金属の廃棄物ですかそういったものです。一方ベースには、それ自身が可燃物だったり難燃物難燃物という不燃物と違って増えにくいというだけで
0:50:48	よく燃えるか燃えないかの委託だと思える方に入るので、例えばアスファルト固化体ですかプラスチックの方へ、
0:50:55	一本、
0:50:57	思います。
0:50:58	SⅢというのは放射線の線量が低いので、セルの外に設置されているもので、
0:51:08	ちょっとここは類型化の観点からは一つにまとめて。いわゆる可燃性の雑固体とウランスクラム回収したウランの酸化物で不燃物とかも同じSⅢの分類の中に入れていきます。
0:51:23	こちらをまとめたのは僕の類型として金属製容器とかドラム缶に封入しているという特徴があったのでⅢとしてまとめて、
0:51:41	エスワンは欠番はせるなんて金金属製。
0:51:46	区民税の面接する場合でしたらちょっと若干これも、イレギュラーなものがあってセルセルなのかどうかってのはあるんですけども、鎮目丹羽なんかのプールを死んでますよね。そういったものも入って欲しい。
0:51:59	ですが、
0:52:02	SEのアスファルトとかプラスチックはどうなん。
0:52:06	何、何年生の時だけ、どういう風に、一応金城先生。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:15	江原燃性のものです。考えておけばいいんですか。ベースには、そうですね。
0:52:22	Aさんは、金属製よ。人と何かに入ってる。宇井。
0:52:30	これは別に可燃性がついたものじゃない情報も、もう同じ類型の中でしてしまっ、
0:52:38	S4 番でしたっけ。
0:52:41	実際なんです金属製容器に入れないものとか、いや、ちょっとこれちょっと、
0:52:51	結局新山雅夫薬ではなくてコンクリートの構造物でいうと一応取り組みを強化し、替え乾燥が変わったみたいなものがそれ自体閉じ込めがなくて、
0:53:02	そういった場合には、この部屋で取り込めるようなもんですね。
0:53:10	そうです。かなりレベルの低いもので、日常的にこう出てくるようなものだったり少量しか扱わない試薬だったりそういったところに、
0:53:21	そのA系の考えがこのP3 なんです、サーン。
0:53:28	ちゃんと対応していく。
0:53:35	でその舞台の話を、
0:53:38	西井参事。
0:53:42	はい。
0:53:45	植野代表理事っていうのはどういう考え方なんです。で、
0:53:51	まずお答えしを先ほど説明したという類型化をしましたと思います。景観中に一つの類型化という箱の中に幾つか、それに当てはまる施設というか防護対象入っています。
0:54:04	その連携したのに対する、防護を葛西方法の天田藤かどうかを判断する影響評価をやる時に、
0:54:14	この幾つか入っている最中その影響評価を、
0:54:18	のために、代表をやめます。
0:54:21	すでにすべてやれば済むものすごい分量になるのでまず代表できるものを選びなさいということで、古藤観点の2 ページのこのフロー図。
0:54:32	ちょっと破線の部分で小さくて恐縮なんですけどここに書かせていただきまして、
0:54:38	あざ考え方というところで、類型に含まれる防護対象の中でも火災防護の特徴の観点から見て最も標準的なものと考えられる5 人のうち、今やその類型化の中でも、さらに
0:54:55	もうこれこそ類型の典型的なものだよっていうのを選んで、それが小、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:02	消火までの時間とか閉じ込め境界の強さ、防護対象そのものの取扱量とか放射エネルギーですね、あと葛西元の強度を得るものを、の量がどれくらいあるとか、そういったものの中から一番保守的なものを選定しましょうと。
0:55:20	いう、これがもう、Ⅱ、一般的な一般的というか、一番典型的な代表をでございます。
0:55:28	計、先ほど申し上げましたように東海再処理施設かなり広い年代をあたって作ってあって、同じような施設でも、時代によって設計が変わってたりするので、ちょっとこの類型の中でも例外的な、
0:55:45	ものがあるよねというものがあれば、それを上で選んだ代表に加えて、もう一つ追加の評価をやりましょうと。
0:55:54	というような形にしてございます。
0:55:59	もう、もう標準的なものうち、その保守的な者が欲しいってどういう意味なんでしたっけ。挙手期間は多分消化時間が長いですとか、
0:56:13	閉じ込め境界が弱いとか、取扱量が多い、放射エネルギーが多い、あとは河内元として例えば周りに巨大な油のタンクがあったりするとか。
0:56:24	そういったものなんかが一番評価上厳しくなると思われるものをチャンピオンとして選んで、
0:56:37	出しました。それで、
0:56:41	特殊なものや標準的なものがあるって、標準的なものにおいてチャンピオンで、評価上これだけ厳しくなるんで、これをやっていけば大丈夫なのでっていうのを選定するんだけど、
0:56:57	TRPの特性みたいのもあって、例外的な特徴を持つものを、
0:57:04	もう添付に入れている、そういうものなんで、例えば、
0:57:12	水溶液系は比較的その例外的なものというのはないんですけども固体系としてを、
0:57:18	6 ページ通しの 6 ページの下の中で、5 ページになりますけれども、固体状で、
0:57:24	手数料SIMS4 というのがそれぞれふたケースずつ選ばれてますけれども、ちょっとSa自体が累計そのものがちょっと例外の集まりみたいなものなんですけども例えば筒SEで言いますと、
0:57:38	風景を代表するような特徴を持っているものが上段に書いてある方。
0:57:45	例えば普通ですとアスファルト固化貯蔵施設。
0:57:51	5 ページ、5 ページ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:54	小谷副SEに二つずつ、その二つのうち上の段が、いわゆる典型的な、代表したが、ちょっと例外的な代表みたいな形で選ばせていただいていると。
0:58:08	L2L2 施設案で杉江さん、S4 が全景と例外を提起し、
0:58:21	限界的なんていうのは何で、どういうことなんですかね。全部見ていただくと。
0:58:30	いう場合を取り扱うようなものです。ただ、N1 の添付 2 の方は、岩野世代に機械の場合、お取り扱い貯槽しかないんです。なるほど。ただ、そのテープさんの方は、セルの中に、
0:58:45	可燃物なりはそのデータのせいについていうか、
0:58:49	或いはタイプ。
0:58:52	なぜか本部長例外として、通常させないという、むき出しの宮尾池永が普通なんですけど、ここについては、その年度系のケーブルは、ちょっと仙台に出てまして、これは一応例外だろうと。
0:59:05	それで、仮にそのセル内で、その経過を見たときには、検知できて、火災するってことを確認しますけども、例外だろうということで今回分けて、今回記載してございます。中身的には、廃溶媒を取り扱う貯槽が県内に置いてあるような、同じようなものなんですけど、例外としてその北西側に、
0:59:22	ケーブルはないか。うん。N2 がケーブルでエスワンの例外は何ですか。
0:59:30	押せないで。
0:59:32	一応、例外といいますか、いわゆる燃料プールをちょっと入れていると、そういう意味です。ちょっとそこは整理をするということにはちょっとにくいところもあってまた
0:59:47	水に水没させてるということもあってちょっと特殊なところはあります。
0:59:51	野瀬CEOと二つあって、いろんな標準的出した例がそういうことじゃないわけですか、出勤っていうのはそういうふうに今分けてございまして、ちょっと順番スゴウちょっと逆かもしれないですね。
1:00:07	別には、
1:00:10	数字は、通常可燃物の答えというのは、まず金属容器に密封した上で、セルの中に配置しているんですが、
1:00:21	下の部分の高放射性固体廃棄物貯蔵所の汚染機器類貯蔵庫の分析配着というのは、そういった金属容器に入れずにこの排除分についていうか、プラスチックのボルトの容器みたいなものなんですけどもそれを、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:36	外せるというかピットの中にコンクリートピットなんかなかなかを入れたような形には、
1:00:43	そういう意味でいわゆる中間の金属日本容器というものを持たないということと例外的なもの。
1:00:51	出してる中には入って、
1:00:54	伊勢さんは、
1:00:59	F3については、技術課の杉さんについては、通常
1:01:04	不燃物の物を容器に入れているものがウエノ状態に来てます。ウラン系、ウランの製品とか、多分プルトニウム、MOX粉末というのは上に入ってます。ただ、
1:01:14	これは金光のものも、大きな入れているものがしたもので国土バキューム車で固体廃棄物ですね、そういったものを、
1:01:24	また何かに入れて置いているものを例外として今回これが出てごさいます。
1:01:34	系統につきましては、ウエノ版が通常、これは見込まれる燃えないでは随分してなくてですね、その防護対象を置いている側が施錠してるかしてないか、成長したらどうしても紹介時間かかりますので、
1:01:49	上のバイクについては整理をされてない部屋に置いてあるこの下の分析につきましては、施錠されている部屋に置いてあるということでこれ分離してください。
1:02:01	右に明解的なものとして、
1:02:18	ちょっと笠井するだけです。
1:02:22	葛西須藤の関係では、下そうなんですかね。この回答で、
1:02:27	それぞれの分類してその中で、具体的についていうところを具体的な、
1:02:37	問題意識として
1:02:39	機会を保障放送の関係で障防法満足してればいいっていう話ではなくて、その消防労基法を満足するために、閉じ込め機能だんだんなりを満足するために
1:03:01	確認して、それで十分あればいいんだけど、障防法だけで申し出を発生する時もちょっと確認したほうがいいんじゃないかって言うのであればちゃんと確認しなさいってそういう趣旨だったと思うんですけど。
1:03:17	大丈夫なのかな。一応また来週はちょっと笠井専務来てもらうんだけど、その後、
1:03:25	コメント対応として一応類型化して、全部で標準的な。
1:03:35	総合、
1:03:37	記号によらずしっかりそこを、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:42	あるんです。
1:03:44	放射線部保証によりた影響はないっていうのは確認できましたけど、
1:03:50	いかがでしょうか、っていう話をするわけですか。
1:03:57	でこれでいいよねってなったら申請が不申請する。
1:04:02	そうですね。原子力機構の小林さんのこちらの方で使う、この防護のために、使う設備について衛星の移設に改めて登録させていただきまして
1:04:16	管理していくということになるかと思いますが実際の申請につきましては、
1:04:22	だけで、例えばこの火災防護のその他施設の性能移設だけで申請する。
1:04:27	という予定はなくてですね現在性能維持率他の請願者全体の整理も棚卸しは行ってございましてそれはなぜかと言いますと今やっている工程洗浄、
1:04:39	工程にある、回収可能核燃料物質の取り出し作業を行っていますが、それが終わればよいよ再処理の主要工程が本格的な除染とか解体に向けていくということで、
1:04:52	その状況に合わせて性能維持施設をもう一度見直す。先ほど申し上げましたように、今の清野移設あくまで運転時の右下も全く同じものが持ってきているので、廃止措置等変わってくるだろうということもありましてその整理を進めて、その中にこれ、これも入れて、
1:05:09	同時に申請するような腹積もりでおります。
1:05:14	工程洗浄あったんでその性能維持施設として、維持しなくてもいいよねっていうのも当然出てくる。だからその見直しと合わせてこのその他施設の火災を、
1:05:26	入れ込んだ申請をする予定である。そうか。
1:05:32	どんな感じし、申請するか
1:05:36	イメージがちょっとわからないんですけど、単純にあれですか、本当の安全審査すんですか。
1:05:43	申請書書き制限施設の原子炉機構の小林です。まず今の制度維持施設の申請書中表でリースとかダーツと並んでるだけで、
1:05:53	ちょっと説明性に欠けるところもありますので今回はどうやって選ぶかという考え方も整理してその中で
1:06:03	理由をちゃんとつけてこれはこういう観点で選べます。逆に委員選んだやつはこういう状況になれば解除できます。
1:06:13	という解除時期も含めて申請するような形。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:17	考えております。
1:06:23	戻るんですけど、TRPはこれでよくて、この間様は、ほかにだから
1:06:31	原子力機構全体で、その廃止措置の性能維持施設に、消防施設、
1:06:38	エントリーしてなかった問題があって、ネットにしましょうねっていう動きが聞こえない動きがあるということだったんですけど、このアプローチはやっぱり、東海再処理特有のもので他の、
1:06:52	プラントウを同じアップも全然違うんですよ。だから、単に、東海再処理はこのやり方ですっていうので確認しとけばいいってことですが、現助教のおっしゃる通りで他の主要施設とか試験炉とかもうすでに補正で入れ、
1:07:08	心配がもう2年か3年ぐらい前にはもう入れていて、
1:07:13	プラントが他と違うのは
1:07:15	除染。
1:07:19	解体を進めながらもまだ低レベルの廃液とか特定廃液をまだ大量に抱えていてその処理をしていかないといけない。要は全体の廃止措置になるんじゃないかと、もう廃止措置しながらこちらでは一方で、
1:07:33	運転、廃液主廃棄物処理を行っていかないといけないというのは、そういったおそらく特殊性をかんがみて、きちんと確認した方がいいと、というようなご指摘だったかっというのを、解釈してございます。
1:07:53	会合とはちょっと関係ないんですけど、この会合資料とは別に全然ちょっとこのその他施設の火災防護対応することになるちょっと経緯みたいな紙とか簡単に。
1:08:06	作って提示してもらう以前どっか提示したんですかね。
1:08:10	いえ、馬淵古川です。その都度いろいろ出してますのでお出しすることは可能です。審査会合は関係ないと思います。
1:08:22	単純にちょっと途中参加の人から、その他、
1:08:26	笠井もう、
1:08:28	対策の話が今議論されてっていうのはちょっと受け形としてご意見があって、ご承認いただくということだと、もうちょっと簡単にまとめて、
1:08:40	みんな違う形にしといてください。はい、わかりました現職の小林了解いたしましたして参考資料としてご準備いたします。
1:09:10	他に何か確認する傾向とありますか。よろしいですね。
1:09:20	ちなみにちょっと放射性物質というような構成に至ることはないっていうのはどこを考えれば、借景最低限小規模ナカバヤシです。
1:09:32	基本的な津波対策が非常に良い人になってまして相談してというのはウェットサイトになって伴TVFについては、建屋内に浸水させない。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:44	という安全対策を行っておりますとそれ以外についてはもう立てない水は入ってきちゃう。その時に、中に貯槽に入って例えば溶液が、
1:09:56	津波の例えば例えば壊れても、セルの中に、
1:10:00	から出ていかないと。
1:10:02	或いは貯層するものが何とか水圧に対してですとか、そういったことがもう、求められていると、いったところでそういう意味では有意な放出があるという状況は防護対象とした貯槽の中から、
1:10:18	放射性物質が出てそれがさらに増えるのでちょっと入れて、建屋外壁を通して外に出てしまったような状況が有意な放出っていう状況なので
1:10:28	議員例えば、建屋外壁で止まりましたっていうのもとりあえずその他施設につきましては有意な放出の防止に成功したっていう判断になる。
1:10:39	葛西です。最後に、
1:10:42	越智と者、そういうようなコースがありません。
1:10:46	ていうところなんだ。
1:10:51	小穴。
1:10:52	南伴断層です。はい。加瀬原子力の講師、葛西についても津波の時と同じように、建屋の外に火災によって建屋の外に放射性物質が出なければ、
1:11:06	僕は成功といった形なんですけど津波とかと違って例えばその、
1:11:12	一旦セルの中に閉じ込めの外に出たものを、その外にある例えば建屋で守れるかとかいうような評価を示すことは、かなり難しいと考えてますので今はまさに一次閉じ込めとしてその放射性物質を閉じ込めている境界が、
1:11:27	火災によって影響受けないようその閉じ込め機能を喪失しないというところを評価のゴールとしていると。
1:11:33	ところが、何か
1:11:36	一次閉じ込め、
1:11:38	が、
1:11:39	なるほど。
1:11:41	機能喪失しなければいいっていう考え方です。
1:11:53	やっぱり市長十分
1:11:56	それはさっきの健一さんでいうと、
1:12:03	そうそう。別所様がbasis前北井ですと大体貯層ってわかって自明なんですけれども小体型で須藤金属容器だったりセルだったりというところでそういったところはもう個別の評価をやる際に、
1:12:16	古賀一郎君たち込みですよというのを、私宮部の首藤で示してます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:23	古藤委員、19 ページ、10 ページ、通しで 20。
1:12:31	19 ページ、それぞれの類型代表ごとにこういったポンチ絵を示してまして閉じ込め境界はどこですかというのは赤の四角で、例えばこのケースですと閉じ込め境界いただいて、
1:12:45	いうふうにこの図で、お示しを示しております。前回監視チーム会合で出したあの一覧表の中にも、
1:12:55	それぞれ閉じ込め境界何であるかというのは 0 から前の前、何十個を対象に対して示している形になります。
1:13:05	さっきの、じゃいつよみたいな創作面協会という状況です。14 年。例えば、添付 14ー。
1:13:21	158 ページの表の平均という言葉ということですね。わかりました。
1:14:25	ちなみこれ性能維持施設の見直し、いつぐらいあるんですか。うん。もう工程洗浄は言ってんですよね。終わっている状況で、工程洗浄の方は
1:14:37	この後まだウランの脱脂を控えてますので、計画、
1:14:42	としてはある 5 年度 1、いっぱい言って終わるで、そのあとに申請という形を考えたいと。
1:14:52	05 年末ぐらいをめどに考えてございます。
1:14:58	性能維持施設の第二グループっていうのはどんな感じになるとか。
1:15:06	まだ、
1:15:08	やってないですか。はい。現職の古閑久野様。
1:15:13	廃止措置の進捗、に応じてといいますか今まさに施設の状況に応じていろいろ
1:15:21	削るべきところは削るんという、維持すべきところは一巡という、
1:15:27	つもりで考えてまして、今回の補正申請させていただきました設工認の中でももう例えば管クリプトン施設ですとか、
1:15:37	放射性物質もすべて施設の中から出ているので、今まで通り安全機能を過剰に維持すべきかどうかというようなところも議論ありましたのでただ施設名性がないと。
1:15:51	単純にその定性的といいますか直感に従って、これはもう使わないから要らないとかいうのではなくて、当然その直感を裏付けるような評価。
1:16:02	妥当性の説明といったものも追加して浸水考えてございます。
1:16:08	ただやはり、もともとの施設自身がもう良い。
1:16:13	施設数が多いので、例えば設工認レベルで基金を拾ったりすると何万点なんてものが出てきてそれをすべてチェックしながらやるというのも合理的ではないので、そこは

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:25	もう少し合理的に進めるような、選定フローを今検討しているところでございます、
1:16:32	最後に予定出てきますが近々そういった現状、
1:16:38	検討状況についてもご説明させていただきたいと思っております。
1:16:59	飯塚所長の大島です。表1の選定理由のところ、多分具体的に追記していただいたんだと思います。
1:17:10	一つがですね、初期消火に要する時間、それから越智校長開発者と。
1:17:21	飛翔の特別会計を、
1:17:24	特にたメンターに、
1:17:26	なってらっしゃるんですかね。
1:17:31	そう、同じような過程の中と、その職場時間が多分同じような時間になってしまって、そこでその僕の対象の朝も同じの場合は、
1:17:39	次の手としてとりあえずはこういうものを選んでる。
1:17:42	それじゃ、そういった記載です。そういった考えでこれを選んでございます。
1:17:53	ページ。
1:17:56	左旋。
1:18:00	今朝の件も議運通りでしたっけ。
1:18:08	斜面、
1:18:11	駆けつける時間。
1:18:13	まずはしてそのあと、
1:18:18	閉じ込め境界、
1:18:22	新聞見て、
1:18:24	そのところは、すべて同じような、同じ時間で同じような差があった場合には、次のステップとしては、取り扱いの療養者を代表としてやりましょう。
1:18:33	そういった、そのスクリーニングをされてる。
1:18:39	違う構造剛体商品の取り扱いによって、これは放射性物質のところですね。それでも母さん火災ばかりになるような、
1:18:52	原子炉機構の杉沢、例えば
1:18:54	奥田柴山。
1:18:56	長さん言った硝酸溶液の貯蔵取扱量、もちろんそれが海洋型広場に取り扱うようになりますけども、不僕たちで今回選定してるもの取扱量を、
1:19:08	を記載してございます。で選んでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:11	その取扱量と葛西のものっていうか関係性程度、そういった関係性があるんですけど。
1:19:24	あんまり関係はございませんけども、代表としては一番厳しいというか、多分、多分、
1:19:29	影響影響があった場合に、一番厳しくなる誰々なるであろうものとして、取り扱い量が多いものですね、を選んでございます。
1:20:03	そこの何かこうスクリーニングする考え方の中で、ないようでしたら、どこかに追加していただけるとですが、はい、わかりました。はい。追加します。
1:20:23	新開大戸の関係だと、今お話聞いてその村度施設については、岩着奥田もして、人件管として、
1:20:35	防護対象選定の考え方をちゃんと整理して、それぞれのシナリオについて有意な影響はないことを確認している。そこまでわかったんですけど。
1:20:47	そう。
1:20:49	全体大丈夫なんですっていうのが、一発でわかる紙とかはないんですか。結局これ全体の類型化の紙はありますと。
1:20:59	1個1個の類型化の結果を添付の1に35センチというふうなわけですよ。その全体の結果のまとめで一発でこのわかる。
1:21:11	紙みたいな、用意してないんですかね。減少傾向がこれです。ちょっと全部こちらで前後してしまったところがあるんです。前回の監視チーム会合で
1:21:23	普段の結果を説明した際に、その一覧表というのをつけて、その中で防護対象とその防護対象。
1:21:35	閉じ込めがどんな形になってるか火災検知はどうしてるか、デカ初期消火をどうするか、その結果、まとめとしてこここれによってちゃんと防護できますっていうのを、1県一行で、一覧表みたいな形でお話したものがあります。
1:21:54	何かでしょ。はい。
1:21:58	成功会はその時の説明がですね、いきなりその火災対策室長のコメントとしてはいきなり表で示されて右側に大丈夫ですって言われても、
1:22:09	具体分とかどうかっていうのわからないから詳細な評価を示して欲しい。そういった志賀さんの評価をこの表の1件1件撤回すると、合理的じゃないので類型化した上で示せというようなコメントをいただいて今回の資料のような形になって、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:25	それでもし今回いいよねってなったときに、次にまたこの表の改定は親でやるんですかそのどういうイメージ発で今回終わらせようとしているのか。
1:22:37	もう1回やろうとしているのかわかんないんです。
1:22:40	私が佐藤先生、トピックスとしたら、一応、前回の会合とつけてこういう資料が来ました。これはこれ説明できると思うんですよ。不具ってなったときに、
1:22:55	一応全体、類型化して、ちゃんと評価しました。結論全体として、全体としていいっていう紙がないわけですよ。
1:23:05	全体として2つっていうことは地下自治会以降やるってシナリオなのか、次回以降やるって腹づもりなのかっていうのはどっちなんですか。その現象機構の小橋です。我々としては今回の評価で妥当性を確認いただければ次回で
1:23:25	チーム会合で、全体についても了解いただきたいと思ってましてその際には
1:23:31	ウオークダウンの資料をもう一度、このまとめ表をつけまして、前回ウオークダウンの結果ではこうしたけど説明性が不足してたとで添付といえますか次に今回示したような個別の類型化して評価をお貸しします。類型化した評価の結果を、
1:23:49	その表が、の妥当性がもう確認されましたというような立て付けなのかなと考えてございます。友広が結局これは火災室関係がアクセプトされるかどうかわからないんですけども、
1:24:02	何かにまとめ表はつけたほうがいいんじゃない、そこ任せますけど。
1:24:11	任免費をどうしますか、ちょっと検討しますか。
1:24:22	せますけど。
1:24:24	全体としていろいろ
1:24:27	須永加来のかもしんないんですけど
1:24:31	1枚目だから、1枚目のまとめがミニ。
1:24:35	その高田設備について、
1:24:38	難聴何とかっていうのをじっくりやって、一つ一つ通訳に関して全体として有意な影響なんかをかぶりしました。
1:24:46	改善しまいとするのか、その全体まとめたのが見えるようにするかとか、ちょっとそこはご検討いただければと思いますけど。
1:24:58	はい。営業職の講師承知いたしました。
1:25:06	資料1で、規制庁の方が確認事項ありますか。はい。
1:25:13	ちなみに

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:18	もう1個消防設備の恒久的なものを維持管理を持っていない。申しわけございます少しこちらの内部検討を進めていますので、
1:25:32	持ち方どうベッドを誤信目。
1:25:36	後示しさせていただきたいかなと思います。
1:25:40	首藤さんには間に合わないんですか。
1:25:44	ぐらいちょっとかかりそう継続します。はい。
1:25:50	全体の話だと思うんで、時間かかるのかなとは思ってるんですけど。
1:25:56	いました。
1:25:58	ちゃんとうち資料5。
1:26:01	説明をお願いいたします。
1:26:04	はい、原子力機構の西田です。資料の方はページ164ページになります。本件ですけれども、公開日の間にですね、推進事象について報告しております。その後に調査結果後改善対策等について報告させていただきます。
1:26:22	まず、164ページ1ポツの概要ですけれども6月2日にですね排気ダクト室に水が浸入していることを確認しました。点検した結果水の水がですね配電盤室の壁面から進入して、
1:26:36	フリーアクセスフロアの床室床下にですね対応していることを確認しております。
1:26:42	もう一つの売りの信用状況ですけれども、以前バスの壁面に設置されているケーブル貫通部から地下水が浸入していることを確認しております。
1:26:52	その水がですね、管理区域と非管理区域等の間に自主的に堰を設置していたんですけれども、関野下部のスピン隙間を介して排気ダクト室の方に水が浸入しております。
1:27:05	続きまして3ポツの処置対応ですけれども、滞留した水については水中ポンプで排水であったり入ってくる水についてはプラスチック製の容器に取水して排水。
1:27:18	管理区域付近は土嚢積み上げて、水野遮断をしたというふうにしております。
1:27:26	165ページに行きまして、排気ダクト数への対応ですけれども、まずは入ってきた水については汚染のないことを確認した上でアンバー区域からの床排水を回収する不破どれに排水。
1:27:40	あとこちらの隙間に魚ポリウレタンのバックアップ剤をつけて、扉の水の浸入を防いでおります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:47	四つの保安上の影響ですけれども、こちらの区域には、配電盤、あと直流電源装置等が設置されておりますけれども侵入した雨水による停電の発生電気設備の影響はなく保安上の問題はありませんでした。
1:28:02	あと1 雨水の侵入の発見が遅れた場合であっても、こちらフリーアクセスフロアにはですね、空調機用のドレンバスが設置されておりますので、それ以上には水は割らないため電気設備への影響はなく、事象後シンレン性はもうないと、間ありません。
1:28:20	あと排気ダクト数農水の診療範囲には機器等の設備が設置されておらず侵入した雨水による設備の影響はなく、管理区域外も伴うことから保安上の問題はありませんでした。
1:28:33	5 ポツからはですね今回新たに追加した内容になります。
1:28:38	ケーブル貫通部席の状況調査及び結果です。まず、両括弧1のケーブル貫通部です。①調査内容ですけれども、雨水浸入箇所のあるケーブル貫通部の止水材を取り外して、外観及び触診により止水材の状況を観察しました。
1:28:56	二つ目のポツ、ケーブル貫通部内への雨水、水の侵入経路を特定するため、配電盤室壁のケーブル貫通部にファイバースコープを挿入した上で、配電バース上部、地上部のですね。
1:29:09	海精製工場外壁金後にですね水を順位等、ほぼ散布しながら、状況を観察しました。
1:29:18	三つ目、接地線及びケーブル貫通部の施工記録の調査を行いました。
1:29:23	②が結果になります。
1:29:25	一つ目のポツです。被水山について経年劣化による効果を確認しております。こちら添付の573ページになります。
1:29:37	173ページを見ていただきますと左側の紙、新品の一般的な止水材です。右側が今回取り外した止水材ということで、経年劣化による効果、硬くなっていることを確認しております。
1:29:52	続きまして165ページに、すいません戻ります。
1:29:57	結果の二つ目のポツです。散水試験及び観察により、建屋外部からの水が9配管ピット内に侵入していることを確認したということで174ページの添付6をご覧ください。
1:30:14	はい。こちらはですね、壁の断面図になっておりますそれで散水した状況になっております。右上の写真ですけれどもこちらが今回水が浸入し、北貫通部になっております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:26	右上の 1 個下の写真というのが、その中を除いた状態になっております。このケーブル貫通部にですねファイバースコープを挿入した状態で、
1:30:36	こちらの絵になりますけれども賛成 12 トンほど水を散水しました。
1:30:41	そうしたところこちらのケーブル貫通部にファイバースコープを挿入した状態で散水していたところ、
1:30:48	ケーブル貫通部のさっきの部分、給配管ピットになるんですけども、その部分に水が入ってくるということを確認しております。
1:30:59	こちらは、今 165 ページの添付 6、結果の二つ目の僕の説明にあります。続きまして 166 ページになります。
1:31:12	水が終了したケーブル貫通部は、壁も外壁が地上 1 階の床下の 9 配管ピットカック同一建屋内であり地中と接していなかったことから、施工当時依存心は想定していませんでした。
1:31:26	このため、壁の内外で浮遊物ゴミや小動物の侵入を防ぐことを目的に、以前バース壁配電盤室の壁面のみの止水材により取水し、貫通部内に資材を充填していませんでした。
1:31:41	続きまして両括弧 2、鈴木です。
1:31:44	①調査内容ですけども、堰を取り外して、外観により、
1:31:48	石本体席の取付部及び床との接地面に取り付けられているゴムの状態というのを観察しております。結果になります。
1:31:58	関本体及び関野取付部について外観上有害な傷や劣化隙間は確認できませんでした。二つ目のポツが床等の設置面に取りつけられているゴムについて経年劣化による、
1:32:10	効果が確認されましたということで 175 ページの添付の 7 をご覧ください。
1:32:17	こちら写真が 6 枚ありまして、右側にある写真というのが今取り付けられている状態、下側の 3 枚が取り外した状態になっております。
1:32:27	下側の写真の真ん中を見ていただくと、こちらの 5 がついてる部分なんですけれどもこの部分が、経年劣化により降下していることを確認しております。
1:32:41	すいません 166 ページの方に戻ります。
1:32:45	6 ポツ、雨水の侵入経路です。
1:32:48	調査結果より、雨水の侵入経路形を以下の通り推定したということで添付 8176 ページをご覧ください。
1:32:59	当日は台風 2 号の影響により大雨が降り大量の、田部井の雨水が地中に浸透した、分離精製工場 1 階床下の 9 配管ピット内に雨水が侵入

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	して同ピットと接続している設置線のケーブル貫通部内に雨水が充満した。
1:33:16	ケーブル貫通部の止水材の劣化部隙間より雨水が開いベンダー砂に侵入し、プルボックス及びケーブルダクトを通じて同質のフリーアクセスフロア、床下に水が滞留したということで、
1:33:30	こちらが県通の 8 の絵になります。
1:33:34	雨水が雨水が降ったことによって急配管ピットの中に水が溜まって、9、ケーブル貫通部に水が入ってきて、
1:33:44	それで、播磨須藤に水が浸入したというふうな、
1:33:48	経路を考えております。
1:33:51	166 ページに戻ります。7 ポツゲームです。
1:33:56	両括弧 1、直接的要因でケーブル貫通部には、配電盤室の壁面のみに、閉止措置、これ 20 年前に実施しておりますけれども、それが施されていたは、水野主務を想定した施工、水野氏を想定して施工されたものではなく、
1:34:13	前年劣化も進んでいました。このため、劣化した水座の隙間から雨水が壁面を通じて進入して、改善バース等の床下に滞留したものと推定します。
1:34:25	また、管理区域に繋がる扉手前には毎日の水浸入を防ぐための堰を自主的に設置していますけれども、関野下部に取りつけられているゴムが劣化し、その隙間より雨水が注入したものと推定しております。
1:34:41	続きまして 167 ページ、両括弧 2 の間接的業務です。
1:34:46	水が集合が想定される建屋内から建屋外への貫通部については、建屋貫通部シール材の点検要領書というものをうちで持っているんですけどもそれにより、
1:34:58	点検対象を明確にして定期的に点検を実施していました。しかし、今回水が浸入した貫通度は壁を介して、隣接する地上 1 階床下、旧配管ピット、その同一建屋内、
1:35:12	もう建屋内貫通部であり、地中と接していない部位であったことから点検対象外としていました。
1:35:19	また関については日常巡視による外観目視点検のみでした。
1:35:24	で、以上のことから、止水に着目した適切な点検、維持管理の方法を定めていなかったため、止水材及びゴムの劣化に気づくことができず推進に至ったものと考えております。
1:35:38	続きまして、8 ポツの対策です。
1:35:42	一つ目が恒久対策までの処置ということで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:45	計一つ目のポツですケーブル貫通部に追加の資材を取り付けた、二つ目、1の推進ユースのケーブル貫通部には集水置き排水用の水中ポンプを設置し、関戸丹羽殿を積み上げた。
1:35:59	三つ目が、大雨の場合は、14頻度を上げ、水が浸入した際には速やかに対処できる体制を整え、整備したということで、添付 977 ページになります。
1:36:10	写真が 3 枚あります。
1:36:12	左側が今回のケーブル貫通部のところでそこに資材の追加で取り付けております。
1:36:18	真ん中の写真は、毎日水が入ってきても、こちら、集水容器の方に水がたまるようにしてポンプも設置しております。
1:36:26	あと堰のところには、デモを積んだ状態にしております。
1:36:32	続きまして 167 ページの両括弧 2 の恒久対策です。
1:36:37	一つ目は、ケーブル貫通部の恒久対策ですけれども、ケーブル貫通部については原子力発電所等で使用実績のある止水剤、具体的に長期的に降下しない。
1:36:49	完成剤っていうのを充填して止水処置を実施します。こちら添付の中にイメージ図をつけております。178 ページになります。
1:36:59	左側が止水処置の断面図になります。
1:37:03	奥にバックアップ剤というものをに入れてそのあと止水材を注入して、最後に仕上げ材を入れるというものです。こちらの位置図になります。
1:37:13	続きまして 167 ページに戻ります。
1:37:17	井関については自主的に設置、自主的に設置した石については午後の交換等を行う止水処置を実施するというので、スケジュールのほうを記載しております。
1:37:27	恒久対策、恒久対策までの処置としては 10 月末末までを予定しております。
1:37:34	恒久対策、先ほどのケーブル貫通部の止水処置は小関については、9 月、10 月に実施することで今、計画しております。
1:37:44	続きまして 168 ページにいきます。
1:37:48	管理方法の改善です。
1:37:50	突然ケーブル貫通部についてですけれども、ケーブル貫通部については、建屋貫通部シール材の点検要領書に点検対象として追加してシール材の変形、有害な亀裂、アプリのなどを定期的に確認する。
1:38:05	また異常が確認された場合、今募集を行うこととします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:10	続きまして関についてです。関については運転管理要領書の点検対象として追加して、午後の変形、有害な亀裂効果の有無等を定期的に確認することを記載します。
1:38:22	また、異常が確認された場合は補修を行うこととします。
1:38:27	続きまして機構大の雨水収入対策に対する対応については各部のよりご説明、説明さ、説明します。
1:38:41	FO-Aと安全管理の中田と申します。
1:38:44	紙資料は右下の連番ページで 179 ページになります。
1:38:50	ページの機構における雨水心の推進に対策についてというペーパーです。
1:38:56	まず 1 ポツのところ、推進を状況等対策ということで、
1:39:05	最近の状況についてまとめています。
1:39:10	まず、
1:39:12	平成 28 年 9 月の滋賀県就活伝書用水量事象、こちらにつきましては、規制委員会から再処理施設、東海再処理施設に対して外部必要な防護対策の調査指示、
1:39:26	に基づく対策、こういったものを実施してます。また平成 29 年 8 月に、日本原燃を、
1:39:34	最初に、で発生しました推進を保安規定に対する対策工と、物を機構としては、取り組んできました。しかしながら、令和 5 年 6 月 2 日に発生した部分により、
1:39:48	複数の事においてその診療が認められた。
1:39:51	認められました。
1:39:53	そういったところを、
1:39:55	そのため
1:39:59	最近発生した推進の状況、そういったものを調査しています。下の表が
1:40:05	その結果です。まず、
1:40:09	サイクル系につきましては再処理施設とプロ 1 プロ、プルサンで発生してます。
1:40:15	最初につきましては今、
1:40:18	さっき直前に説明しました、茂木先生東条地区からの雨水浸入。
1:40:24	また、分析条項室における火災警報吹鳴、こちらは
1:40:31	補正の制限をもらって、下方が
1:40:35	その上で、つなげまして今日ご説明した事象です。その他黒い中の事象につきましては、例えば 6 ドライ、これは

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:45	屋上の汚染をみなすための、
1:40:50	配管なんですけれど、そちらが
1:40:54	屋内管理区域を、
1:40:57	通ってるものがありまして、そちらにつきまして、これは予防保全的に、今一部現出措置をとってるものです。また、プルサンにつきましては、
1:41:08	こちらの要望ドレインは、屋上からの末松配管につきましては屋内にあるんですけれど、そのループドレン配管が破損によって、
1:41:19	配管から水が外的にかかっている状態。
1:41:24	外壁の取材が、劣化して建屋内雨水が侵入した、そういった事象です。その他、本荒井のメートルコストの浸水、
1:41:35	またJMTRの
1:41:38	ランチにおける排水による防火用水の流入、こちら米トレンチにつきましては、まずはそもそも入る構造になってるんですけれど、その相当交流衛星の利用になったと。
1:41:50	いうところで、不安につきましては、
1:41:53	排除しタンク室の壁を使って、
1:41:58	必要に、押せが入るんだと、そういった事象があります。それぞれ対策については止水措置の歳出施工は屋上の防水、主、
1:42:10	渡部工藤の設置等々、右側の対策欄に書いてあるような対策を、今、
1:42:16	計画、もしくは検討してるところです。
1:42:21	これに対しまして、機構としてとしましては、2ポツの推進対策室の件、健全性確認の方なんですけれど、
1:42:32	機構としては施設の管理をこういった事象については非常に受けとめておりまして、
1:42:38	新宮勝、勝のタスク、今挙げての対策を、
1:42:42	とともに、施設部信用させないため、関貫通講師。
1:42:49	止水材、そういったものにつきまして、健全性を確保する。そ、それはもう権限を強化していくと。
1:42:59	いうことを考えてございます。具体的には
1:43:05	機構内の水、収納対策設備の健全性確保のための要領、
1:43:11	そういったものについて現状の管理方法で、問題ないのかどうか、きちんとレベルⅡいたしまして、予備をした内容について、必要に応じて、
1:43:22	そういう展開行う編成表をきちんと整備していくと。
1:43:28	あとはそのように基づいて健全性を確認していくと、そういったことを考えてございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:37	資料の説明は以上です。
1:43:42	規制庁青島です。ご質問ありがとうございますそして資料に対しまして規制庁から事項等ありましたらお願いいたします。
1:43:54	各課いいなんですけども、
1:44:00	これ、
1:44:02	今回、取り外した古い方と新しい方の過程なんですけど、これやっぱり、
1:44:12	古いものまではもうほぼ固まっていて、
1:44:15	ある意味で言えば、申請の効果、ちょっと厳しい状況だったっていう理解で、金
1:44:26	今後は、それに基づいていろいろ改善していくんだと思うんですけど、現状としては、後で、とりあえず承知していくっていう形でよろしいんですかね。
1:44:37	どうでしょうか、機構の西田ですはいその通りです。
1:45:02	すいません各科の所長ですけど、よろしいでしょうか。はいどうぞ。166ページにある、一番下の原因のところ、毎日の雨水浸入を防ぐために堰を実績設置 24 年前ということあるんですけど。
1:45:19	こちらはこのような、
1:45:21	実績の設置というのは他の施設でもやるんでしょうか。
1:45:26	吉井原子力機構の西田です。他の施設ではありません。
1:45:33	この施設、この扉だけということですか。原子力機構の光田です。はい。ここの米田の場所になります。
1:45:44	これは以前、浸水の恐れがあって、それ、申請があったから設置したというわけではなく、実質的に万一のためというづくり施設ということなんです。
1:45:55	原子力機構の西田西田です。こちらにつきましては平成 11 年に大雨が降った際に別の貫通部から水が浸入して管理区域の方に水が浸入した事象が発生しております。
1:46:08	それがあったことから、24 年前、平成 11 年に、関の方を設置しております。
1:46:16	はい、了解しましてありがとうございます。
1:46:30	核燃料施設監視部門の小澤ですけれども、資料の 166 ページなんですけど。
1:46:40	直接的原因のところ、そもそもここについていた。
1:46:45	被水止水材というか
1:46:50	そっから降下したものです、これ雨水の浸入をそう見込めるために設置されたものじゃないって言うわけだから、こいつに対して止水剤っていう言い方をするの誤りなんじゃないですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:03	資料通して。
1:47:06	間接的原因のところの説明も、この点検方法が定めていなかったっていうことよりも、点検対象にしていないわけですから。
1:47:17	見つかるわけじゃないですよね見つけて確認に行っていないわけだから、そういう説明が正しいんじゃないんですか。
1:47:26	はい、質問のさ、あのね。
1:47:32	原子力機構の西田です。166 ページの方の、同じ会社の止水材のところなんですけれども、今回貼り付けていた物自体の一応止水効果はあるものですので、
1:47:48	しっかりとした止水材、質疑、
1:47:52	農地効果はあるものはここには取り付けていました。
1:47:56	なのでここは 166 ページについては資材という言葉で、を入れております。はい。
1:48:20	監視部門小澤ですけれども、そうすると水本侵入を想定してつけたものじゃないけれども、実態としては止水効果のあるものがついていましたってことなんですね。はいその通りです。表面だけで、しっかりと修正する場合には、
1:48:39	タンクの多くの方まで、その資材おりますけれども、ここについてはそこまではやっていませんでした。
1:48:46	わかりましたから施行されたものではなくってという言い方をしてるってことですね。
1:48:53	省令等、二つ目のコメントは、
1:49:00	この回答はってことはどうなんですかね。
1:49:05	マニュアルを、
1:49:14	本件は、
1:49:19	そもそも点検対象にしていなかったからっていうことなんじゃないんですかっていうことです。
1:49:25	原子力機構の西尾西田です。はい。その通りで、そもそも点検対象としていなかったの、今後そこは点検対象として、
1:49:35	対応しますということで書い記載しております。
1:49:41	趣旨はわかりましたけどそういうふうには現状読めませんねっていうコメントです。
1:49:46	それと、藤。
1:49:52	ですね。
1:49:58	174 ページなんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:04	今回その旧配管、旧の配管ピットってところが、多分こう使わなくなったからコンクリートガラどんなに埋め込んでっていうような、
1:50:14	こういうところですよ。類似してるところっていうのは、本設備に置いてないんですか。
1:50:24	はい、原子力機構の牛田吉田です。本事象を踏まえて同様の箇所確保、類似箇所がないかというのは調査している位置するような箇所がないことを確認しています。
1:50:35	はいわかりましたありがとうございます。
1:50:53	ちょっと基本的なところで二つなんですけどそもそもこの東海再処理施設の、降水等の水っていう繋がりでその津波については、どういう設計の考え方なんですけど、
1:51:10	新宮委員を許容してるんですかね。ちょっとすぐとっても、基本的なことなんですけど。
1:51:17	教えていただけますでしょうか。
1:51:20	排泄推進すいません原子力降下物です。そもそも設計ということだと事業事業指定建設当時の話でありました松波の指針。
1:51:34	渡って敷地内に進入するということは想定しておりませんでした。
1:51:40	新規制基準以降の話、福島以降の話になりますと、
1:51:46	HowTVFにつきましては津波の浸入後も防ぐような対策をとっている。分離精製工場につきましては先ほどありましたその他の施設の方に区分しております、
1:52:01	津波で建屋は倒壊することはない。ただ一方
1:52:06	津波、
1:52:08	というか海水のたとえの侵入というものを想定しているというところがございます。
1:52:17	これ今津波の話ですよ。この水位はどうなんですか。
1:52:48	できないんじゃないんだ。はい。原子力機構タグチです。すいません。水の方ではそういった降水により、建屋外に水が入るということは想定しておりません。
1:53:03	そ想定してないって設計単位。
1:53:08	なんですか。
1:53:10	想定して、設計対応としてはしていたんですけど。
1:53:27	想定してた表水より降雨、降水よりも、大きい事象が起きて、
1:53:39	今回設計上考慮していなかった。
1:53:44	検討してなかったんですからそこから、水が入っちゃいましたっていうことなんでした。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:53	それと津波の新川鹿野です。どうぞ。はい。ちょっと補足させてください。結構、そもそもの金郡司先生工事を含めた再処理施設、当然、
1:54:07	普通、例えば事業指定なんかでは気象条件として、過去の雨量ですとか、そういったものは考慮してというところで、
1:54:17	記載がございます。その前提のもとで、排水設備等はあるというところとあと竹山には基本的にはこういった管理に関する部分からは、
1:54:29	水を入れないような施工ですとか設計はしてきているというところがございます。
1:54:35	ただし、先ほど小口が申し上げましたように、いわゆる新規制基準以降、大野松波も考慮した中でも、
1:54:46	分離精製工場等の建設を基本的なニーズを煽ること多い。
1:54:52	やむを得ないところネットサイト、建物の中にもその他施設を、賃金を計上した上で有用なリースをしないさせないというような、評価をしてきているというところで、
1:55:03	その中では特に構成については取り扱っていませんが、それに、津波は少なくとも包含される事象として、
1:55:13	特段の他してないというのが現状でございます。ただ一方議員今回の水が入った箇所については、先ほどの図面と言いますといわゆる黄色に、
1:55:28	ございます。
1:55:30	今日はiPhoneピットというのが、もともとは建物の中という設計でございましたので、ここの勝部そのものが、その臼井の入口として、
1:55:40	見ていなかったっていう事情がございました。ただその後ちょっとこの配管ピックそのものが、いわゆるここにあった、電気関係の設備がUC等の建設によって移動したことによって、
1:55:54	IPそのものを使えなくなってコンクリートガラで処置をしたというような段階でちょっと用途が変わってきた部分が変わってきたというところもあって、
1:56:04	経験が水が入ってきても管理できないような状態になっに、
1:56:09	状況は変わってきたの方をその貫通部に関しては、その対応が追いついてなかったというのが現状。
1:56:16	いうところがございます。
1:56:19	はい。
1:56:21	将来当座の、私の理解としては、本数については既許可、既指定において気象条件ちょっと下、現在と違うんだけれども、一応、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:35	検討して、建屋内に流入しないようにっていうことは考えていました。廃止措置計画の段においては、津波に包含されるものは津波側で検討して、
1:56:52	TVF以外のものについては新任を許容していました。
1:56:58	ていうのがファクトですね。
1:57:02	はい。原子力のことでございますその通りでございます。特に
1:57:08	以降、新規制基準以降の話としては、コールそのものを明確に許容していいかということではないんですが津波奥津波については許容していてその内数とステップが出たというのが、
1:57:23	生成状況でございますので、このそのまま新規性基準以降入ってくるのを経営してるということではないですか。で、それでちょっと確認したかったのが、
1:57:35	結局、旧ビル間ずっと関の対策、改めてゴムの交換とか、
1:57:46	止水材を充填するとかって書いてるんですこれはこの再処理施設全体、今回流入したところだけやるんでしたっけそれとも最初施設全体。
1:57:57	こういう可能性があるところを、白井鶴氏検討して対策をしていきますっていうことなんでしょうか。
1:58:08	乳井河上です。パロー。
1:58:12	こういった箇所をもともと当初は、その建屋、
1:58:17	この中の壁として扱っていてその外からの貫通部ではなかったものがこういったその後の運用によって変わってきたということ特殊な事情のところというのが今回の貫通でしてそういったものは、短さ他にはないということを確認しておりますので、
1:58:32	この対策をこうやるのは、今後の対策としてはここだけあれば十分というふうに判断しております。
1:58:39	わかります。
1:58:45	もう1個確認なんですけどね。前回の会合で指摘があって原子炉機構全体の雨水侵入対策の話が出たと思うんですけど。
1:58:58	これはもう、
1:59:02	今後
1:59:06	なんですね
1:59:08	機構全体で管理方法のレビューとか、いろいろせいぜい展開とかしてきますっていうのが書かれてるんですけど、その結果はどうするつもりなんでしたっけそ。
1:59:21	今回ここ、ここでご紹介して、
1:59:24	多さおしまいっていうことを、何ですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:31	ちょっと東海再処理監視員とちょっと違う、東海再処理、
1:59:36	東海再処理の話は今後継続性、お話いただいてもいいと思うんですけど一旦その日、東海再処理以外の、
1:59:44	機構内の話はどうなんだという話があって、整理いただいたわけで、今後いくつか対応していきますということだったんですがその結果っていうのはどう。
1:59:56	何か説明を希望したりしてるんでしょうか。
2:00:02	今回説明しておしまいなのか。
2:00:07	はい、原子力機構の岡です。
2:00:11	今回の説明につきましては、今日説明して、特に管清向後で説明するっていうことはこちらとしては考えてございませんでした。
2:00:23	わかります。はい。
2:00:25	これでさっきの話は東海再処理については、雨水が侵入して類似のものがないのかって一応確認して、ないとしたもんだから今回、
2:00:37	侵入者等だけ対策を講ずるということだって他のプラントウは、
2:00:42	東海最終と同様な検討はされているんでしょうかそれはこれ今後やるってことですか。
2:00:49	はい、原子力機構の加藤です。ここに書いてますように、まず今回の
2:00:57	再処理とかプレゼンとかその他幾つかの大洗のモニタリングポスト、そういったものの情報共有はもうすでにやってまして、今後、
2:01:07	それらで、出てきたところにつきまして下に書いてあるレビューというところで、整理展開を考えてございます。
2:01:17	それぞれの拠点で、つなぎ最初ですと止水栓の点検要領ですか、そういったものを、ちょっと拠点によって及びちょっと違いますけれど、
2:01:28	そういった雨水対策、例えば屋内の防水シートの状況確認とか、それぞれの各拠点での要領で、
2:01:37	夜は定まっています。
2:01:41	また、その容量が足りてないところなんかもあるかと思えますそういったところを確認して
2:01:48	それぞれ、今回のような観点で再発しないように、容量自体をレビューしていただく。
2:01:54	鮎取りをします。その結果について
2:02:00	改めて足りないところについては、直して、そういった改善をしてくっていうことを考えてございます。あります。今後対応していくと理解しました。はい。
2:02:21	よろしいですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:02:29	良い内容でした。
2:02:33	続いて、スケジュールです。
2:02:38	次お願いします。水木課長の小林です。最後のページ、面談のスケジュールといたしまして、来週 10 日にまた面談の方をお願いしたいと思っております。
2:02:51	衛藤議題といたしましては、先ほど葛西のところでも出ました出野専門施設の見直しの検討状況をこちらの方をご報告させていただきたいと思っております。
2:03:03	あと廃止措置の状況としてガラスと工程洗浄こちらの定例的な報告を引き続きさせていただきます。
2:03:11	あとその他のところでもう一つ三角でございますがこちらの今後の 9 月めどに監視チーム会合を予定されているということで、定期的に報告している安全対策工事の進捗報告ですねこれ前回の 3 月 6 日の第 70 回で報告して半年、
2:03:31	ほど経つので、進捗したところを報告する資料をご用意しているので、そちらの方を説明したいと思っております。
2:03:43	当初の予定はこの通りです先ほどの葛西の議論の中で加西市通への説明がこのタイミング入ってくるとなると、ちょっと、
2:03:54	絶対ずらした方がいいのかなと。
2:03:57	思ってますが、いかがでしょう。そう。そうです。ちょっと東海にちょっと火災室入れて、
2:04:06	今日ご説明いただきたいなと思っておって、そういった点でちょっと今日少しお伝えした点を踏まえて、資料直していただいて、その展開を説明していただきたいので、
2:04:19	ちょっと後なので、そうですね。
2:04:24	それはボリュームが多くなってしまいますので。そうですね。
2:04:28	やっぱり、
2:04:31	半期の試験計画の方も来週ご説明いただけると。
2:04:38	それを説明し、
2:04:39	サブマネージャーでしたっけ。
2:04:42	馬場さんに来週説明する形今準備しているので、来週の説明は間に合います。はい。それもちょっと早めに確認したいなと思っておるので。
2:04:53	それ。
2:04:54	計画と、
2:04:56	そうですね。あとは、
2:05:02	どうなんでしょうね正門施設。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:06	後出しにされたんですね。何かやり方として一応の資料準備できてるんですかね。全部であれば、意識出してもらって。
2:05:18	もうちょっとプライオリティとしてはまず火災等、火災捨てに対する火災と。
2:05:26	から通溶融の話はちょっとバストでちょっとやってもらいたいですと、それ、それを議題として先にやって、時間があれば他の議題を、
2:05:37	ちょっとやっていってもし終わらなければまた次の週とかというのでいかがですかね。
2:05:49	原子力機構の永見です。優先順位について理解しましたのでちょっとそのように設定にさせていただきたいと思います。あと一方、汀線維持数通については、
2:06:00	ちょっとこれはできればちょっと時間をしっかりとっていただきたい。今日
2:06:07	いろんな議論方があると思うので、できれば対面でやりたいていうことを考えてますのでちょっと披露場の初めから分けさせていただいた方がいいのかなとは思ってますちょっとそれも入れて、後程調整させていただければと思います。
2:06:22	以上です。確かにボリュームがあるんで製造施設分けてもいいと思いますよ。はい。
2:06:31	矢代さんの共闘いただいて、ちょっと修正させてください。
2:06:38	研究員の彦坂ですよろしくお願いします。
2:06:42	はい。全体通して明確に伝えること確認すべきことありますか。
2:06:52	木部平川からですと床の方は以上です。ありがとうございます。
2:07:03	植村宇野豊これで終了したいと思います。本日はどうもありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。